

日本弁理士会知的財産経営センター
 一般社団法人・日本資産評価士協会 共催
 後援：JUSCPA(ジャパン米国公認会計士ソサイアティ)

知財価値評価(先端情報)セミナー

米国 CEIV*認証制度

(*Certified in Entity and Intangible Asset Valuation)

米証券取引委員会 (SEC) による財務報告における「事業及び無形資産評価における認証制度」について

JPAA(日本弁理士会)と JaSIA(日本資産評価士)では、昨年に続き知財評価に係る欧米の先端情報をご提供すべく、知財評価セミナーを実施致します。今回は昨年に続き、ASA(米国資産評価士協会)の事業・知的財産評価教育の開発責任者を講師に迎え、米国証券取引委員会(SEC)の主導・監督の下、創設され、現在導入が進められております、事業・無形財産(含む知財)評価に於ける CEIV 認証制度を創設の背景及び、遵守が義務づけられている具体的な評価手法のフレームワーク(Mandatory Performance Framework: MPF)に焦点をあてご説明します。

今回の米国での動きは、評価人のあり方(倫理)、資格制度、評価基準、具体的な評価手法の見直し等、幅広い分野に及ぶものとなっています。特にこの認証制度で、CEIV の「I」(Intangible Asset: 知財を含む無形資産)評価を、E(Entity: 事業)評価と同等に取り扱っている点は注目されます。わが国でもオリンパスや東芝の事件において企業価値等、評価の問題が根底に深く絡んでおりましたが、このような米国の動きは、今後の日本のあり方にも影響を与えるものと思われ、今後の知財関連ビジネスを考える上で多くの示唆があると思われまます。幅広い方々に、是非この機会をご活用いただければと考えます。

米国 CEIV 認定制度：米国 SEC (証券取引委員会) は、2001 年のエンロンを代表とする不正会計問題の発覚を契機に登録企業の財務報告におけるフェアバリュー(公正価値)のあり方に懸念を表明。特に統一されている会計基準に対して、事業等無形資産評価については米国内でも複数の評価資格団体が存在し評価基準及び評価手法において統一性が欠如していることが問題視された。この状況の改善に向けて、2011 年に SEC の主導・監督の下、米国の評価関連の主要団体(AF(米国鑑定財団)、ASA(米国鑑定士協会)、AICPA (米国公認会計士評価協会)、RICS) が連携し、財務報告に関連した評価実務の統一化に着手し、本年より CEIV 認定制度を発足させた。

(1) 日時：平成 29 年 11 月 25 日(土) 9:30~17:00

(2) 於：弁理士会館 3 階 東京都千代田区霞が関 3-4-2

(3) 参加料：

一般受講者	20,000 円	(税込み)
JaSIA 会員	15,000 円	(税込み)
JUSCPA 会員	15,000 円	(税込み)

 日本弁理士会会員 (弁理士会会員の受講生の方は、弁理士会に直接お問い合わせ下さい。)

(4) 講義内容：

1. 米国に於ける CEIV 認証制度導入の背景
 - ・ 度重なる会計不祥事に対する反省と対応：米国 SEC 及び PCAOB(公開会社会計監視委員会)
 - ・ 評価が財務・会計等に与えるインパクト ・ 評価に関わる関係諸団体や自主監督機関の状況と問題点
 - ・ フェアバリュー (公正価値) の重要性の高まり ・ 影響が大きい IPR&D (仕掛かり研究開発) の評価
 - ・ 主要専門用語の解説
2. 評価に関わる主要基準の概要とアプローチ
 - ・ 会計基準/監査基準/評価基準 ・ 無形資産 ・ その他資産
3. MPF(Mandatory Performance Framework) 強制遵守評価フレームワーク
 - ・ MPF の概要 ・ 一般的なガイダンス ・ 知財・無形財産評価への適用
4. MPF のテクニカルガイダンス (個別の手法・技術に関する解説)
 - ・ テクニカルガイダンスの構成 ・ 一般的なガイダンス ・ 事業評価に係るテクニカルガイダンス。

講師紹介： Raymond Rath CFA ASA



知財評価の専門家として米国では屈指の存在。ASA(米国鑑定士協会)の事業評価及び知財評価プログラムの責任者。資産評価教育の分野では世界的に活躍。最近では米国 SEC(証券取引委員会)主導による公正価値評価 (フェアバリューメジャメント) に係る CEIV 認証制度について ASA を代表してプログラムの作成等を担当。現在、Globalview 社(アーヴィン、ボストン、ロサンゼルスおよびロンドンにオフィスを持つ独立系評価会社)のマネージングディレクター。PricewaterhouseCoopers LLP、KPMG、Arthur Andersen 等の主要監査法人で、事業・無形財産評価の責任者を担当。また、米国 CFA 協会の受験テキストであるエクイティ資産評価のプライベートカンパニー・バリュエーション」のセクションの著者である。本章は米国 CFA レベル 2 受講者の必読書の一部である。カンサス大学 (経営学) 優等、南カリフォルニア大学 MBA

解説・通訳・ファシリテーション：若山和夫

一般社団法人・日本資産評価士協会 専務理事兼会長代行。京都大学経営管理大学院講師 (ファイナンス、リスクマネジメント担当)。国際基督教大学卒。米国ペンシルバニア大学ウォートンスクール MBA (経営学修士)

お問い合わせ先：日本資産評価士協会(セミナー運営事務局)

〒160-0022 東京都新宿区 1-12-12 オスカテリーナ 5F (Phone) 03-3358-9883 (E-mail) info@jasia-asa.org